

富田林市教育委員会会議録

(令和3年度7月定例会)

令和3年7月29日開催

富田林市教育委員会

1	開催日時	令和3年7月29日(木) 午後2時～午後2時20分まで	
2	場所	富田林市役所 庁議室	
3	出席委員	教 育 長	山口 道彦
		教育長職務代理者	山元 直美
		委 員	勝山 健一
		委 員	水本 哲也
	事務局	教育総務部長	澤田 和秀
		生涯学習部長	音羽 伸彦
		教育総務部付部長兼教育指導室長	石田 利伸
		生涯学習部次長兼文化財課長	柳田 兼利
		教育総務部次長兼教育指導室次長	西岡 隆
		教育総務課長	木下 治彦
		学校給食課長	松葉 邦明
		生涯学習課長	道籐 寛
		公民館長	阪本 朗
		中央図書館長	野村 三枝
		金剛図書館長	道籐 秀
		教育総務課長代理(書記)	谷塚 昌彦
4	公開の有無	公開	
5	非公開の理由	—	
6	傍聴人数	0人	
7	所管部署	教育総務部教育総務課	

8 議事等の内容

- 木下教育総務課長 それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。まず、次回の教育委員会会議の日程でございますが8月25日（水）の午後3時から、市役所庁議室での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。
- 日程第1につきましては、会議録署名委員の指名についてでございます。
- 日程第2につきましては、先月、6月定例会の会議録の承認でございます。
- 日程第3につきましては、教育長報告でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、教育委員会顕彰感謝状についての2件でございます。
- 日程第4につきましては、富田林市教育委員会の議決を経るべき議案でございます。今月は、令和4年度使用教科用図書の採択について、富田林市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱・任命について、富田林市伝統的建造物群保存審議会委員の委嘱・任命についての3件でございます。
- それでは、教育長、開会をよろしく願いいたします。
- 山口教育長 それでは、令和3年度7月定例教育委員会会議を開会いたします。
- まず、日程第1、会議録署名委員の指名について、今月は水本教育委員よろしく願いいたします。
- 水本委員 わかりました。
- 山口教育長 続いて、日程第2、会議録の承認について、先月6月定例教育委員会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はありませんか。
- 特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。
- 続いて、日程第3、教育長報告に移ります。今月は2件の報告がございます。
- 報告第7号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、今月は、新規の申請がございませんので、これまで承認したことのある行事について、何かご質問等はありませんか。
- 山元委員 ③の「在日外国人教育に取り組むときに必要な知識と視点を学ぶセミナー」について、教職員が日本語指導員と情報交換をするものとのことですが、本市に日本語指導員の方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。また、どの国の方が多いのか等についても、把握していることがあれば教えてください。
- 西岡教育総務部次長 手元に資料がないため、正確な配置人数についてはお答えしかねます。
- 日本語指導員につきまして、本市では、日本語指導が必要な子ども達のために配置しており、日本語で行われる通常の授業の支援や、母語指導をさせていただいております。
- 山元委員 やはりアジア系の方が多いのでしょうか。堺市美原区ではブラジルの方が多いと伺いました。本市はどうですか。
- 西岡教育総務部次長 本市には、さまざまな国にルーツを持つ方がいらっしゃいますが、中でも中国語やベトナム語を母語とする方が多くなっております。
- 勝山委員 どのような方が日本語指導員となるのですか。二か国語を話せる方ですか。

西岡教育総務部次長 二か国語話者の方や、希少な言語の場合は、その言語について勉強されている大学の方などが務められる場合もございます。

山口教育長 学校現場において、子ども達は日常生活の中で日本語に親しむ機会も多く、習得も早いのですが、保護者の方とのやり取りにおいては、日本語指導員の方に間に入っていただくことが多いです。なお、本市の外国人の方は約 1,500 人、国別では約 40 か国にもなります。

それでは、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第 7 号についてはこれで終わります。

次に、報告第 8 号、教育委員会顕彰感謝状について、教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長 それでは、報告第 8 号、富田林市教育委員会顕彰感謝状について、ご報告申し上げます。報告第 8 号の功績調書をご覧ください。

この度、こどもの安全見守り活動を 10 年以上続けてこられた方が、高辺台小学校区において 4 名、富田林小学校区において 5 名、伏山台小学校区において 7 名いらっしゃいましたので、その功績をたたえ、富田林市教育委員会顕彰規定に基づき、感謝状を贈るものです。以上で、ご報告とさせていただきます。

山口教育長 ありがとうございます。

毎年、たくさんの見守り隊の方々には感謝状をお贈りさせていただいております。高齢化や人手不足等の課題も抱えている現状ですが、非常に多くの方が子ども達の安全確保のために尽力してくださっており、大変頭が下がる思いです。

ご高齢で足腰の弱い方ながら、信号機の近くに一時的に椅子を設置し、見守り活動を行ってくださっている方もいらっしゃいます。

水本委員 ありがたいことですね。

山口教育長 富田林小学校の校長も自転車で通学路の見回りを行っていますが、声を掛けられてはじめは戸惑っている様子だった近隣校の高校生が、最近では元気に挨拶を返してくれているようです。地域の活性化にもつながっている好事例だと思います。

それでは、他にご意見、ご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第 8 号につきましては、これで終わります。

続きまして、日程第 4、富田林市教育委員会の議決を経るべき議案に移ります。

今月は、3 件の案件がございます。まずは、議案第 12 号、令和 4 年度使用教科用図書の採択について、教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長 それでは、議案第 12 号、令和 4 年度使用教科用図書の採択について、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。

令和 4 年度の小・中学校の教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条の規定により、小学校は令和元年度採択を行い、現在使用されている同一の教科用図書、中学校については、令和 2 年度採択を行い、現在使用されている同一の教科用図書を使用することを提案いたします。

なお、中学校歴史教科書については、自由社の新しい歴史教科書が、新たに発行されました。府が作成した選定資料や、令和 2 年度における採択理由や検討の経緯及び内容等を踏まえ、事務局といたしましては中学校歴史教科書において採択替えを

行わないことを提案させていただきます。

以上のことも踏まえ令和 4 年度、小・中学校の教科用図書を別紙のとおり、提案いたします。

次に、拡大教科書につきまして、学校教育法附則第 9 条の、高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校並びに特別支援学級においては、当分の間、第 34 条第 1 項の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、第 34 条第 1 項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができる。に基づいて、子どもの状況を鑑み、同学年での教科用図書及び下学年の教科用図書、文部科学省著作教科書では指導が困難なため、別紙のとおり、一般図書としての拡大教科書の使用について、採択下さいますよう提案いたします。

山口教育長 ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

拡大教科書の使用についての提案がありましたが、デジタル教科書の導入についてはどのような状況でしょうか。

西岡教育総務部次長 デジタル教科書については、効果を検証する為、現在、モデル的にいくつかの学校に配備しているところです。

山口教育長 音声を聞きながらハイライトされたテキストを読むことのできるマルチメディアデイジー教科書については、どうですか。

西岡教育総務部次長 GIGA スクール構想にてタブレット端末を整備いたしましたので、それに合わせてデイジー教科書も申請を行い、活用をすすめているところでございます。

山口教育長 わかりました。ありがとうございます。

それでは、他に何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第 12 号につきましては、提案どおり議決とします。

次に、議案第 13 号、富田林市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱・任命について、学校給食課から説明をお願いします。

松葉学校給食課長 それでは、議案第 13 号、富田林市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱・任命について、ご説明を申し上げます。

学校給食センター運営委員会は、学校給食の適正な運営をはかるため、教育委員会の諮問に応じて、学校給食に関する重要な事項を調査審議し、意見の具申を行います。

この度、4 月の人事異動、並びに選出区分の役員改選等に伴い、富田林市立学校給食センター条例施行規則第 6 条の規定により、委嘱・任命をお願いするものです。

なお、令和 3 年度、富田林市立学校給食センター運営委員会が 7 月 14 日に開催されており、教育委員会のご承認が前後する形となりまして申し訳ございませんが、ご了承を頂きますようお願い申し上げます。それでは、議案第 13 号をご覧ください。

任期は、令和 3 年 7 月 1 日から令和 5 年 6 月 30 日までの 2 年間でございます。

また、今年度から幼稚園給食が始まりましたことなどから、学校給食センター所属栄養士、及び幼稚園代表の方に入って頂きます。

なお、変更のあった委員については、氏名に網掛けをしております。説明は、以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

山口教育長 ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 13 号につきましては、提案どおり議決とします。

最後に、議案第 14 号、富田林市伝統的建造物群保存審議会委員の委嘱・任命について、文化財課から説明をお願いします。

柳田生涯学習部次長 それでは、議案第 14 号、富田林市伝統的建造物群保存審議会委員の委嘱・任命について、内容のご説明を申し上げます。

当審議会は、市長及び委員会の諮問に応じ、保存地区の保存等に関する重要事項について調査審議し、これらの事項について市長及び委員会に建議するもので、伝統的建造物群保存地区保存条例第 12 条第 3 項に基づき委員会が委嘱または任命をすることになっております。

今回は、令和 3 年 7 月 31 日に任期が切れることに伴い、名簿に記載の方の委嘱・任命するものでございます。

なお、任期につきましては、令和 3 年 8 月 1 日から令和 5 年 7 月 31 日までの 2 年間でございます。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

山口教育長 ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 14 号につきましては、提案どおり議決とします。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご審議ありがとうございました。

これで、令和 3 年度 7 月の定例教育委員会会議を終了いたします。